

甲府市リサイクルプラザをご利用ください

甲府市リサイクルプラザは、限りある資源を有効に活用し、持続可能な循環型社会を実現するための環境総合教育施設として、環境に関するさまざまな情報の発信をはじめ、環境学習会や体験講座など教育の場の提供、住民の自主的な活動を推進するとともに、市民の健康増進を目的として、温水プールや浴室などが設置されています。ぜひ、ご利用ください。



利用施設	利用時間
プール	午前 9時30分 ~ 午後 8時30分
トレーニングルーム	午前 9時00分 ~ 午後 8時30分
浴室	午前 10時00分 ~ 午後 4時30分
体育館(再生品頒布室)	午前 9時30分 ~ 午後 0時30分 午後 1時30分 ~ 午後 4時30分 午後 5時30分 ~ 午後 8時30分
セミナー室(和室1・2、会議室)	
図書コーナー・展示コーナー	午前 9時00分 ~ 午後 8時30分



プール



浴室

サウナ



体育館

※プールの遊泳は午後8時15分まで、浴室の入浴は午後4時20分までです。
※体育館・セミナー室は、利用するには事前に予約が必要です。

甲府市民の利用料金

プール・トレーニングルーム・浴室(共通券)			
一般(高校生以上)		小中学生	
1回券	回数券(6枚綴り)	1回券	回数券(6枚綴り)
410円	2,090円	100円	520円

体育館(各時間帯につき)			
一般(高校生以上)	1,040円	小中学生	520円

セミナー室(和室1・2、会議室)(各時間帯、各室につき)	200円
------------------------------	------

※料金については、令和6年4月1日現在の料金です。
※幼児(未就学児)は無料です。
※減免申請にて無料:後期高齢者医療被保険者証及び障がい者手帳等をお持ちの方
※回数券には有効期限があります。

無料で利用できます。

毎週土曜日
小学生・中学生・高校生

紙パック20枚を持参

小学生・中学生

紙パック20枚
集めてね!



1リットルサイズ……………20枚
500ml……………40枚
※内側がアルミのパックはミック
スペーパーに出してください。

休館日

- 毎週月曜日 (ただし、国民の休日にあたる場合は、その翌日が休館となります)
- 年末年始 (12月29日~1月3日)
- その他、施設点検等のため休館する場合があります。

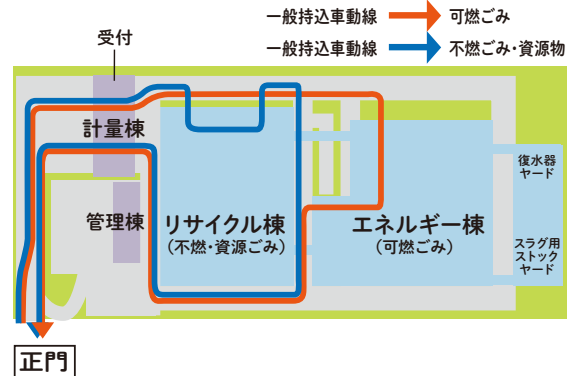
最新の情報及び詳細については、ホームページをご覧ください。
お問い合わせ先 甲府市リサイクルプラザ TEL:055-241-4357 HP:https://r-kofu.com/



自己搬入する場合の案内図(搬入路)

■甲府・峡東クリーンセンター

■山梨県笛吹市境川町寺尾1440-1
 電話055-266-7744 Fax 055-266-7745
 HP: <https://www.kofu-kyotojimukumiai.jp/>



■甲府市環境センター

■山梨県甲府市上町601-4 Fax 055-241-6190

問い合わせ先	電話番号	業務内容
総務課 kansoumu@city.kofu.lg.jp	055-241-4311	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境部の庶務的なことについて ● 環境センターの維持管理について
環境政策課 kanseisaku@city.kofu.lg.jp	055-241-4363	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策について
環境保全課 kankyohozen@city.kofu.lg.jp	055-241-4312	<ul style="list-style-type: none"> ● 公害について ● 浄化槽について
ごみ減量課 gomigen@city.kofu.lg.jp	055-241-4327	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定ごみ袋について ● ごみの減量や資源リサイクルについて ● 有価物・資源物の分別について
ごみ収集課 gomisyu@city.kofu.lg.jp	055-241-4313	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの回収について ● 有価物・資源物回収について ● 燃えるごみ・燃えないごみの出し方と収集について ● 収集運搬許可業者について ● 河川清掃や空き地に繁茂している草の対策について ● 産業廃棄物に関することについて ● PCB廃棄物に関することについて
リサイクルプラザ	055-241-4357	<ul style="list-style-type: none"> ● 温水プールや浴室等の利用について ● 環境教育事業等について